

注：名古屋市立大学及び附属病院群に所属される研究者が対象です。

まず、**ご自身の臨床研究のアイデア、臨床研究**が以下のフローのどちらに該当するかをご確認下さい。

【該当性チェックフロー】

医薬品等（医薬品、医療機器、再生医療等製品）を人に対して用いますか？
また、その用い方は医行為ですか？
（注）食品やサプリメント、非医療機器を疾病の治療等に用いる場合、判断が難しいことがあります。迷ったらご相談ください。

YES

NO

IRBで審査

患者にとって通常診療と同程度の傷害・負担で実施する研究（観察研究）ですか？

NO

YES

IRBで審査

判断に迷われる場合

[研究相談フォーム](#)



研究相談をお申込み下さい

IRB事務局

以下連絡先へお問い合わせ下さい

倫理審査管理室

TEL 052-853-8348（直通）

[研究相談フォーム](#) **Click**



研究相談をお申込み下さい

※臨床研究の論文（執筆・投稿など）に関する相談は[こちら](#)からお申し込み下さい